

ワーカーズコープ介護職員初任者研修学則

①研修の目的	高齢者の増大かつ多様化するニーズに対し質の高い介護を提供するため、最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができる人材を育成することを目的とする。
②研修の名称	介護職員初任者研修
③法人の名称、住所	特定非営利活動法人ワーカーズコープ 東京都豊島区東池袋 1-44-3 池袋 ISP タマビル
④指定番号	宮崎県指定第 45013 号
⑤事業所の概要	特定非営利活動法人ワーカーズコープ宮崎支部 宮崎県宮崎市大字芳土 889 番地
⑥研修カリキュラム	別表 1「研修カリキュラム」のとおり
⑦講義、演習室	芳土教室（宮崎県宮崎市大字芳土 889 番地）
⑧講師プロフィール	別表 2「講師プロフィール」のとおり
⑨使用テキスト	中央法規出版株式会社発行 介護職員初任者研修テキスト全 2 巻
⑩研修修了の認定方法	全日程を出席し、修了評価にて 100 点満点中 70 点以上の評価を受けた者を修了認定し、その者には修了証明書を交付する。到達水準に達しなかった者へは再試験を実施し、再評価を行う。再試験を 3 回行っても到達水準に満たない者は、未修了扱いとする。
⑪補講の方法	原則として次回研修にて補講を行うが、対応可能な研修については放課後・休日等を活用する。レポートによる補講は認められない。3 時間までの補講は無料だが、それを超える時間数については、最大で 1 時間につき 3,000 円（税込）の費用負担とする。
⑫受講要件	広く福祉活動にかかわる知識並びに技術を習得する意欲のある者であって、ハローワークより受講指示を受けた者
⑬募集方法	求職者支援制度に則り行う。ハローワークにて申込みを受け付ける。
⑭受講手続き	求職者支援制度に則り行う。選考後ハローワークにて手続きを行う。
⑮受講生が負担する費用及び支払方法	受講料：無料 テキスト代：5,400 円（税込） 開講式当日から、現金支払いにて受け付け、支払いを済ませた者へは領収証を発行する。 補講：次回研修での補講及び当研修期間中 3 時間までの補講は無料。当研修期間中それを越える時間の補講については、最大で 1 時間 3,000 円（税込）の費用負担とする。
⑯解約条件及び返金の有無	受講料は無料のため、返金は発生しない。テキストは個人で買い取ってもらった物であり、こちらでも発生しない。

⑰受講中の事故等への対応	運営側で全ての受講生に対して災害補償制度保険への加入を行う。受講生の通学経路・緊急連絡先等を開講式時に確認し、万が一の事故に備え、安全を確保するよう努める。
⑱個人情報の取り扱い	個人情報は鍵付きの書庫、鍵付きの事務室内に保管し、研修を実施する上で必要なこと以外には一切使用しない。
⑲情報開示ホームページ URL	http://www.workers-coop.com/honbu/kyusyuokinawa/lecture
⑳研修責任者の役職・氏名・連絡先	芳土教室 室長 石川 信也 宮崎市大字芳土 889 番地 0985-73-8541
㉑研修担当者の役職・氏名・連絡先	就職支援員 吉村 洋一 宮崎市大字芳土 889 番地 0985-73-8541
㉒法人の苦情対応者の役職・氏名・連絡先	ワーカーズコープ九州事業本部 宇加治 哲朗 福岡市堅粕 4 丁目 1 番 12 号嶋井ビル 2 階 21 号 092-441-7587
㉓事業所の苦情対応者の役職・氏名・連絡先	ワーカーズコープ 宮崎支部長 甲斐 健二 宮崎市吉村町西田甲 679-1 0985-26-1109
㉔その他	科目免除の取り扱いは行わない。

附則

1. この学則は、平成 25 年 6 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 25 年 9 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 26 年 12 月 8 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 27 年 3 月 16 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 27 年 4 月 8 日から施行する。